

調布市児童青少年課 会計年度任用職員 選考実施案内

【令和4年度申込用】

1 会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定に基づき任用される非常勤職員です。採用されますと、地方公務員として調布市で勤務していただき、服務規定（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

2 募集内容

職 種	業務内容	募集人数	時給
①児童館・学童クラブ 専門支援員	児童館・学童クラブの運営に関する事、子育て支援に関する事、施設及び備品の維持管理に関する事	若干名	1,680円
②子育てひろば専門員	子育てひろば事業に関する事	若干名	1,600円
③事務補助員 (児童館・学童クラブ)	児童館事業補助・学童クラブ事業補助（障がい児、配慮児対応）	若干名	1,110円 (有資格 1,160円)

※時給は給与改定や最低賃金の改定等により変更する場合があります。

3 受験資格

職 種	受験資格
①児童館・学童クラブ 専門支援員	以下のいずれかに該当する方 (1)保育士，社会福祉士，若しくは教諭の資格を有する方 (2)高校を卒業した方，若しくはそれらに準ずる方で2年以上児童福祉事業又は放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した方。 (3)大学等において社会福祉学，心理学，教育学などに関する学科・課程を修めて卒業した方。又は前述の学科・課程において優秀な成績で単位を修得したことにより，大学院への入学が認められた方 (4)5年以上放課後児童健全育成事業に従事した方であって，放課後児童支援員として適当と認められる方 (5)都道府県知事の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設を卒業した方

【裏面に続く】

②子育てひろば専門員	以下のいずれかに該当する方 (1)保育士，保健師，看護師及び栄養士のいずれかの資格を有し，かつ，5年以上実務経験のある方 (2)児童厚生施設で5年以上実務経験のある方 (3)その他，任用に係る職の職務の遂行に必要な資格，知識その他市長が必要と認める事項及び技能を有している方
③事務補助員 (児童館・学童クラブ)	児童の健全育成に熱意のある方（保育士，社会福祉士，幼稚園教諭，小・中・高教諭免許のいずれかをお持ちの方は有資格者として，時給面で優遇されます。）

4 勤務条件

任用期間	1年以内（令和5年3月31日まで） ※勤務成績が良好な場合に限り，再度任用される場合あり
勤務場所	調布市内の児童館 ※配属後，他の児童館に異動することがあります。
報酬額	2 募集内容のとおり
期末手当	報酬月額 of 2.5月分（令和4年度予定） ※条件に該当した場合に支給する
費用弁償	規程に基づき通勤費に相当する額を支給
報酬支給日	月末締め，翌月20日払い（口座振込）
社会保険	加入義務が生じた場合に加入（報酬から保険料を控除） ※加入する社会保険は「全国健康保険協会管掌健康保険」及び「厚生年金保険」。
雇用保険	加入義務が生じた場合に加入（報酬から保険料を控除）

5 勤務日数・時間

職種のうち①児童館・学童クラブ専門支援員，②子育てひろば専門員については，下記表の勤務日数・時間に対応できる方のみ，ご応募ください。勤務時間等について，ご不明がありましたらお問い合わせください。

職 種	勤務日数・時間
① 児童館・学童クラブ 専門支援員 【有資格】	<ul style="list-style-type: none"> ・週5日勤務（月曜日～土曜日） ・原則1日6時間勤務，月に4回7時間勤務あり ・午前8時30分～午後7時15分までの間のシフト勤務
② 子育てひろば専門員 【有資格】	<ul style="list-style-type: none"> ・月16日勤務（月曜日～金曜日） ・1日7時間45分勤務 ・原則午前9時00分～午後5時45分までの勤務 ・三季休業中（春・夏・冬休み）等に午前8時30分～午後5時15分までの勤務あり
③ 事務補助員 (児童館・学童クラブ)	<ul style="list-style-type: none"> ・週3～5日勤務（月曜日～土曜日） ・1日勤務及び半日勤務から選択 ・（1日勤務）1日7時間30分勤務 ・午前8時30分～午後7時00分までの間のシフ

	<p>ト勤務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（半日勤務）1日4時間30分勤務 ・午後1時00分～午後7時00分までの間のシフト勤務 <p>ト勤務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半日勤務は三季休業中（春・夏・冬休み）等に7時間30分勤務となる場合があります。
--	---

※事業等のため、時間外勤務や週休日・祝日に勤務がある場合があります。

6 応募手続き

提出書類	<p>○調布市児童青少年課会計年度任用職員採用選考申込書 <u>※職種により申込書が異なりますのでご注意ください。</u></p> <p>○調布市児童青少年課会計年度任用職員採用選考受験票</p> <p>○資格を証する書類の写し（資格を必要とする職種は必須）</p> <p>○<u>返信用封筒</u>（返信先を記入のうえ、長形3号封筒に84円切手を貼付したもの。児童青少年課に直接書類をお持ちいただく場合は不要）</p>
申込方法	<p>【持参】 調布市役所3階児童青少年課に本人が直接提出書類を持参</p> <p>【郵送】 〒182-8511 調布市小島町2丁目35番地1 「調布市役所子ども生活部児童青少年課採用担当」まで簡易書留にて郵送 ※受験票を返送するため、返信用封筒を同封 （長形3号封筒に返信先を記入のうえ、84円切手を貼付）</p>
受付期間	<p>随時受付 ※受付は予告なく終了することがあります。</p>

7 試験方法

申込受付後、書類選考（一次選考）を行います。一次選考合格者には、文書、若しくは電話連絡等により通知し、面接（二次選考）を実施します。

8 合格者の決定

- (1) 二次選考の結果により、最終合格者を決定します。最終合格者は、得点順に採用候補者名簿に登載し、令和4年4月1日以降の状況に応じて採用します。
- (2) 採用候補者名簿の有効期限は、令和5年3月31日です。この期間に採用にならなかった場合には、その資格を失うこととなります。
- (3) 最終合格者（名簿登載者）へは、文書、若しくは電話連絡等により通知します。

※ **最終合格者全員が採用されるわけではありません。**

採用が決まりましたら、採用内定通知を送付いたします。

※ 合否に関する電話等のお問い合わせには、お答えできません。

9 採用までの流れ（予定）

	期 間	内 容
書類選考（一次選考）	随時	申込書の記載内容を基に書類選考を実施
一次選考の結果通知	随時	一次選考合格者には、別途、二次選考日時等の詳細を通知。
面接選考（二次選考）	採用の時期に合わせて実施	個人面接を実施
合格通知（名簿登載）	随時	二次選考合格者に結果を通知。
採用内定	随時	個別に書類を送付
採用決定	決まり次第随時	任用通知書は出勤時に配布

10 お問い合わせ

調布市子ども生活部児童青少年課放課後児童係

電話：042-481-7534（直通）